



広報

たしろ

No 509

平成8年

2月号

平成8年2月9日発行

田代町役場企画管財課編集

肝属郡田代町麓827番地1



春を待つ草花たち

大原緑の少年団

平成8年消防出初式



新春恒例の田代町消防出初式が、一月六日(土)、田代小学校校庭で開かれ、町内三分団より99名の団員をはじめ、田代幼年消防クラブ等、消防関係者が参加し、盛大に開催されました。

出初式に先立ち、午前九時五十分より、ラッパ班を先頭に消防団員、消防自動車、堂々の市中パレードを実施し、沿道の観客から盛んな拍手が送られました。

式は助役の開式宣言で始まり、町長、来賓による観閲、通常点検に続き各分団長の指揮のもとに行列行進、機械器具点検が行われました。また、小型ポンプ並びに自動車ポンプ操作法、中央分団による小隊訓練が行われ、各分団とも常日頃の訓練とチームワークの良さを披露し、来賓席、観客から盛大な拍手が送られました。

田代幼年消防クラブの花束贈呈、松田町長式辞の後、表彰式では、日本消防協会表彰、鹿児島県消防協会表彰、鹿児島県知事表彰の伝達や、鹿児島県消防協会肝属支部表彰、退団者感謝状25年以上在職している消防団員の妻に対する表彰など28名の表彰が行われました。

県知事(代理・鹿屋総務事務所次長)大根占警察署長(代理・生活安全刑事課長)らが祝辞を述べられた後、祝電披露があり、団員も町民の生命と財産を守るため、決意を新たにしました。

最後に中村集落前水路から、ラッパ吹奏と同時に一斉放水が行われ式を締め括りました。

なお、表彰された方は次のとおりです。(敬称略)

日本消防協会表彰
 〈功績章〉
 川 邊 節 雄
 川 前 俊 郎
 川 前 俊 郎

鹿児島県消防協会表彰
 川 前 俊 郎



鹿児島県消防協会表彰
 川 前 俊 郎

〈功績章〉
 坂 口 勇 夫
 横 原 利 巳
 吉 田 勝 夫
 白 桃 幸 穂
 深 水 美 穂
 藤 崎 正 雄
 小 梅 弘 美
 中 島 博 美
 折 小 耕 造
 早 瀬 幸 男
 坂 口 勇 夫

〈精進章〉
 樋 渡 俊 信

鹿児島県知事表彰
 川 前 俊 郎

鹿児島県消防協会肝属支部表彰
 川 前 俊 郎

〈五年勤続章〉
 瀬 戸 口 哲 郎

町長表彰
 別 府 眞 郎

〈退団者感謝状一〇年以上勤続者〉
 南 義 弘
 中 野 満 郎
 上 田 一 友
 川 邊 浩 二

〈二五年以上在職団員妻に対する表彰〉
 袖 山 ムツ子
 岩 下 み ぎ

田代町畜産振興大会 第二十五回大会開催

一月二十四日(水)、本町役場三階大会議室に於いて、第二十五回田代町畜産振興大会が開催され、二百名の参加のもと、盛大に開催されました。

大会は、水産幸一畜産振興会長あいさつに始まり、本町の畜産の推移と振興計画を経済課の小鷹技術主査から説明があり、平成七年度子牛せりの成績、畜産振興計画について協議、検討



県経済連 池田勝肉用牛課長



春・秋グランドチャンピオン賞 近川正人さん

が行われました。

講演では、県経済連肉用牛課長の池田勝先生による「肉用牛情勢と今後求められる牛づくり」と題した、畜産農家にとって大変ためになる講演をたまりませんでした。

又、各部門の表彰式や、来賓あいさつに引き続き、スローガン採択で大会を締めくくりました。

葉たばこ共同種まき

一月二十二日、本町のたばこ耕作者が鶴園の共同育苗ほ場に集まり、葉タバコの共同種まきを行いました。

この日は午前九時より総代区ごとに分かれて、「今年は被害もなく良質のタバコがでますように」と願いを込めながら種まきを行いました。

今年は町内で二十九戸、四十二ヘクタール作付けされます。十アール当たり五十七万円、二億四千万円の生産を達成しようという意気込みでいました。



「町営水道」料金改正について

本町の町営水道施設は、生活用水の確保と公衆衛生の向上を目的に昭和36年創設され現在に至っており、すが、その間、施設の老朽化や配水量の増大、区域の拡張等により施設の整備を行ない、生活用水の確保に努めて参りましたが、工事費や維持管理費等の増大により、一般会計及び過疎・簡易水道事業債からの借入れを余儀なくされている現状であります。

今回、水を大切に使うていただくことを基本に考え、水道料金を利用者の方々に平等かつ公正に納めていただく、料金の平準化を図り、水道会計の健全化に資するため、水道条例の一部改正を行ない、水道事業の維持管理の適性化と経営基盤の強化に努めて参りたいと考えております。

改正する点は、「基本水量五立方米」を削除したことにより、今まで六立方米以

大隅広域イベント

- 二月十日(土)・十一日(日)
・串良二十三夜市
・陶器、植木等の市
・串良町役場前広場
・串良町商工会
☎〇九九四(三)〇三二
 - 二月十八日(日)・二十日(火)
・佐多御崎まつり
・神事、御輿
・佐多町御崎神社
・佐多町産業開発課
☎〇九九四(六)〇五一
 - 二月十八日(日)
・鹿屋中津神社かき引き祭
・神事(神木の引き合い)
・鹿屋市上高隈町
・鹿屋市商工観光課
☎〇九九四(三)一一一
- 上使用していただいた方から、一立方米当り50円の超過料金を納めていただきましたが、今回の改正により、一立方米以上使用していただく方から一立方米当り50円の水道料金を納めていただくこととなります。
- また、基本料金と量水器使用料金は現行のままで、平成八年四月分の使用から実施いたします。

町・県民税の申告相談

町、県民税の申告相談を次の日程表により行いますので、できるだけおいで下さい。
なお、定められた日に都合の悪い方は、お近くの会場か申告予備日に役場において下さい。
また、この日程は、職員の公務（出張等）の都合等により変更することもありますので申し添えます。
そのときは、小組合長さんを通じて連絡します。
※申告時、持参するもの
申告書、印鑑、国民健康保険証、身体障害者手帳、支払った生命保険料、医療費の領収書、所得計算上必要と思われるような帳簿、売買切取り書、出荷証明書、預金通帳等です。

期 間		午前9時～11時まで		午後1時30分～4時まで	
月 日	曜 日	集 落 名	場 所	集 落 名	場 所
2月19日	月	下	下 公 民 館	馬場・東ノ原	馬 場 公 民 館
20	火	長 谷	長 谷 公 民 館	西 中 郡	西 中 郡 公 民 館
21	水	東中郡・中村	役 場 1 階 会 議 室	橋 ノ 口	役 場 1 階 会 議 室
22	木	山 下	山下集落センター	岩 崎	岩 崎 集 落 セ ン タ ー
23	金	折 小 野	折小野集落センター	表 木	表 木 集 落 セ ン タ ー
24	土				
25	日				
26	月	山 ノ 口	山ノ口集落センター	麓 住 宅	役 場 税 務 課
27	火	東 大 原	大原地区集会施設	西大原・大原住宅	大原地区集会施設
28	水	中 尾	中尾集落センター	新 田	新 田 集 落 セ ン タ ー
29	木	内ノ牧・重岳	内ノ牧集落センター	久 木 野	久 木 野 集 落 セ ン タ ー
3月1日	金	鶴 戸 野	鶴戸野集落センター	盤 山 ・ 富 田	盤 山 集 落 セ ン タ ー
2	土				
3	日				
4	月	確 定 申 告	役 場 3 階 会 議 室	確 定 申 告	役 場 3 階 会 議 室
5	火	原 沢	原 沢 集 落 セ ン タ ー	池 野	池 野 集 落 セ ン タ ー
6	水	瀬 戸 口	瀬戸口集落センター	猪 鹿 倉	猪 鹿 倉 集 落 セ ン タ ー
7	木	鳥 淵	鳥 淵 集 落 セ ン タ ー	早 瀬	早 瀬 集 落 セ ン タ ー
8	金	郷 ノ 原	郷ノ原集落センター	辺 志 切	辺 志 切 集 落 セ ン タ ー
9	土				
10	日				
11	月	上 原	上 原 集 落 セ ン タ ー	鶴 園	鶴 園 集 落 セ ン タ ー
12	火	柴 立	畜産管理センター	上 柴 立	畜産管理センター
13	水	平 石	平 石 集 落 セ ン タ ー	昇 陽 団 地	役 場 税 務 課
14	木	予 備 日	役 場 税 務 課	予 備 日	役 場 税 務 課
15	金	予 備 日	役 場 税 務 課	予 備 日	役 場 税 務 課
16	土				
17	日				

※確定申告の納税相談は3月4日(月)、役場3階会議室です。

(表1)

国民年金 基金	厚生 年金保険	共済年金
国民年金（基礎年金）		
(自営業者) ＜第1号 被保険者＞	(第2号被保険 者の被扶養配 属者) ＜第3号 被保険者＞	(民間サラリ ーマン) ＜第2号被保険者＞

(表2)

強 制 加 入	任 意 加 入	任意加入 (権利発生まで)
20歳	60歳	65歳 70歳

この期間に免除され
た期間10年以内なら
ば追納ができる。

〔被保険者種別の変更〕
●国民年金の被保険者は、3種類に分かれていますので、就職・退職・結婚などで被保険者の種別が変わる時は、役場の国民年金係に届けていただくことになります。
①サラリーマンが退職したとき（第2号↓第1号）
②夫（妻）が退職したとき（第3号↓第1号）
③〇Lが退職してサラリーマンの妻になったとき（第2号↓第3号）
④夫が転職して共済組合から厚生年金に変わったとき（第3号↓第3号）
などの場合に種別変更が必要となります。
以上のとおりですが、「国民年金被保険者資格取得届（申出）書・国民年金

被保険者種別変更届書」に年金手帳を添えて、役場の国民年金係に届けてください。加入の届出が遅れると、年金を受けるときに不利になることがありますのでご注意ください。
〔国民年金の免除・追納〕
(表2)
保険料を納めたくても納められない人には、保険料を免除する制度があります。保険料を免除された期間部分は、老齢基礎年金等の年金額は3分の1しか計算されませんので注意してください。また、免除を受けた人が、その後生活に余裕ができたときには、その部分を納めることができます。ただし、納めることができるのは、過去10年以内の期間です。



戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません



田代町社会福祉協議会

「篤志寄附金」

さきに御逝去されました方の御遺族より、香典返しを廃止され、社会福祉協議会へ多額の寄付を賜りました。

人口のうごき

平成8年1月1日現在

住民基本台帳		増		減		前月
		出生	転入	死亡	転出	対比
男	1,789		1	5	1	△5
女	1,984	1	7	4	1	3
計	3,773	1	8	9	2	△2
世帯数	1,423					△1

月 日	当 番 医	TEL
2/11	津 崎 医 院	4-2153
2/12	黒 木 医 院	6-0013
2/18	大 根 占 医 院	2-2658
2/25	阿 久 根 医 院	4-2100
3/3	黒木内科小児科	6-0750

休日在宅医

有柳古釘池山近朝小
辺志切里田里田崎川倉川
フシ正光澄福チ鉄則勝ヤ
ズ則夫子美エ夫男好エ
様様様様様様様様様様

厚くお礼申し上げますと共に御冥福をお祈りします。

「国民年金加入の手続き」
公的年金制度は、年をとったとき、病気やケガにより障害者となったとき、また、不慮の事故で一家の働き手が死亡したときなどに、経済的に困ることなく安心して生活ができるようにするため、社会全体で助け合っていることなど、つづいていこうという制度です。
この制度の基礎となっている国民年金の加入手続きなどについて説明します。
〔被保険者の種別〕(表一)
●国民年金では職業などにより次の3つの種別にわけられます。
①第1号被保険者…自営業者や学生などで、日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人(次に述べる第2号・第3号被保険者を除く)
②第2号被保険者…厚生年金または共済組合の被保険者
③第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者

教育だより

大原中学校

①年頭の決意
新年にあたり年頭の決意を、三学期始業式の日に学生代表者が述べました。
一年代表者は
①自分から進んで行動する。
②学習の総まとめをする。
の二つの目標をもって努力すると発表しました。



年頭の決意を述べる1年生代表

②ジョン先生のご両親来校
ALTのジョン先生は、生徒たちと四つに組んでがんばっています。おかげで先に行なわれた英語スピーチコンテスト県大会で、大原中は優秀な成績をおさめました。このたび、ジョン先生のご両親がニューヨークから来校され、ジョン先



生の授業を参観されました。授業参観されるジョン先生のご両親



英語スピーチコンテストで奨励賞を受賞

③新生徒会役員決まる
立合い演説会で堂々と意見や公約を述べるなど、大人の選挙と同じくみで新しい生徒会役員が選ばれました。勉強と運動と友達の話がめしより好きという生徒ばかりで、「いじめ」など絶対におこさないと誓っています。公約を忘れずに、大原中丸の腕取りをし、しっかり取ってもらいたいと思います。



大原中新生徒会役員

④六名の初段剣士
大原中二年生六名の剣士がそろって初段の位を獲得しました。心と技を研くことをモットーに猛練習をしてきた努力が実を結んだものです。顧問の先生の休日を返上しての指導や親の連日の送り迎えに対しても感謝の気持ちを忘れてはなりません。



初段位についた剣士たち

「鶴戸神社が火事」を想定
文化財防火デー1/26



「午後一時に出火」を想定して、大原分団と南部地区消防署の皆さんが訓練を行いました。ご苦勞様でした。



多くの方のご利用を！

名人を募集中

「ふるさとの知恵・技」人材発掘事業

本町の生涯学習を更に発展させるためには、講座や活動を支える講師の確保と、学習した成果や、既に身につけた特技・知識を生かす場の設定が必要です。
この二つの課題を解決する方法として、この事業を実施することになりました。先日、町の使徒便でお知らせした通り、あらゆる分野における「ふるさとの知恵・技」を現在募集中です。
知恵・技の内容としては次のようなものを考えています。

趣味・稽古事……絵画、囲碁・将棋、彫塑、陶芸等
伝統文化……竹細工、わら細工、木工、昔の遊び等
家庭生活・日常生活……料理、菓子づくり、裁縫等
スポーツ……各種スポーツ、レクリエーション、等
一般教養……俳句、短歌、川柳、詩、音楽、語学等
これらはほんの一例です。多数の応募をお待ちします。

田代町奨学生募集

平成八年度田代町奨学生募集要項が次のように決まりました。希望される方は教育委員会まで申し出て下さい。

1. 趣旨

この奨学制度は学業及び人物がすぐれているにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な学生・生徒に対して奨学資金の貸与を行い、もって本町教育の発展を図るものである。

2. 奨学資金の種類・貸与月額

種類	貸与月額
高等学校(各種)奨学生	一五、〇〇〇円以内
大学奨学生	二〇、〇〇〇円以内

3. 応募の資格

田代町に住所を有する者の子弟で、平成八年四月に大学及び高等学校等に入学しようとする者で、次の(1)の要件を備えている者。
(1) 勉学に努力し、品行が方正であること。
(2) 学資の支弁が困難と認

められること。

4. 貸与及び返還

(1) 貸与の期間
大学校、高等学校等の正規の修業期間中貸与する。

(2) 償還

卒業後六ヶ月後から、半年賦又は年賦均等償還の方法で償還しなければならない。

5. 償還の猶予

次の各号の一に掲げる者は、奨学金の償還の猶予を受けることができる。

(1) 卒業及び修業後田代町に連続して五年以上居住しようとする者。

(2) 卒業及び修業後二年以内に田代町に住所を有し連続して五年以上居住しようとする者。

(3) 上記に(1)(2)に定める者のほか、特別の事由により教育委員会が認めた者。

6. 償還の免除
償還の猶予(1)(2)に掲げる者のうち、田代町に居住する期間が連続して五年以上経過した者で、町長の認める者は、償還を猶予された償還金額の償還を免除する。

ことができる。

7. 提出書類

(1) 奨学生願書
(2) 在学証明書(入学後)所得証明書
(3) 戸籍抄本又は住民票の写し
(4) 推薦調書(中学生のみ)

(5) 申請の手続き
前項の提出書類を作成の上、平成八年二月二十九日まで教育委員会事務局へ提出すること。

9. 採用予定者の決定及び通知
平成八年三月三十一日までに採用予定者を決定し、本人に通知する。

早春にいい汗かこう
参加者、大集合!!
スポーツフェスティバル

参加者、大集合!!

1. 主催
田代町体育協会

2. 期日
平成8年2月25日(日)

3. 会場
田代町中央公民館
同中央運動場

4. 参加資格
田代町在住

5. 申込期限
中央運動場

(ゲートボール大会のみ)
平成8年2月16日(金)

※自治公民館長(小組合長)を通して申し込む
各自治公民館(小組合)から3チームまで
主なプログラム
開会式 9時
講演・実技指導 9時10分

(2)(1) 6. 講演・実技指導
「楽しいウォーキング、ジョギングの方法」
講師・永田哲郎さん
(県下一周駅伝
肝属チーム監督
助手・小路豊さん
(前県下一周駅伝
肝属チーム選手)

(3) 完走歩大会(5km)
コース・中央公民館前
山下↓表木↓山下↓中央運動場

(4) 自治公民館(小組合)対抗ふれあいゲートボール大会
中央運動場
必ず子ども(小中高生)を一名入れる
ニュースポーツ紹介
13時

(5) 中央運動場

※町中央公民館の1月27日(土)の事業は都合により実施できませんので、心よりお詫び致します。

祝 成人

四十二名の門出を祝う



今年も田代町成人式が中央公民館で開催されました。小梅枝祐二さん・東郷千歳さん・平石 誠さんによる「新成人の主張」、入ヶ町直人さんによる「謝辞」など、堂々とした新成人の態度が印象的でした。



今の自分を発表する

20年間を振り返って

度に未来の田代の発展をかいま見るようでした。式の後には、記念撮影とレクリエーション、同窓会と思い出の一日になりました。



新成人の喜びを胸に

町をきれいに！
青年団がボランティア



ごみの多さにびっくり

1月27日(土)の午後、町連合青年団が町内清掃「なげ

たらアキカン作業」を行いました。



ロードミラーもびかびか

田代水泳スポーツ少年団など約20名の子どもも参加し、町中央運動場から花瀬公園までの空き缶拾いです。



こんなたくさん拾ったよ

途中、青年がロードミラー磨きも行い、道路沿いがとても美しくなりました。今後の活動が期待されます。

どうして生き急ぐの？

いじめを考える

なぜ、いじめ問題に端を発した子ども自殺が多発しているのでしょうか？その原因は様々なものがあると考えられますが、現実の子どもたちの姿を直視し、どうも変だなあとと思ったら、早めに学校に相談することが大事ではないでしょうか。

いじめの原因では、他の人とは違う言葉使いや持ち物が多いようです。そのような何でもない理由で、子ども同士で言葉によるいやがらせに始まり、金銭のまきあげなどに発展し、遂には死にまで追い込んでしまいう例も多く報告されています。

親として、地域として、子供たちの悩みをかねてから聞いてやり、心の悩みを早く察知して対応していくべきではないかと思えますが、どうでしょうか。

田代町教育委員会や町内の各学校でも、子供たちの相談窓口が設けてありますので、遠慮なく相談してください。できることをお願いします。

心豊かでたくましい子どもを育てるため、家庭でも地域でもふだんから子供たちの声に耳を傾け、その成長の様子を温かく見守っていきたいものです。

家庭での子どもの様子が
変だと思ったら

交遊関係は？
持ち物は？
表情は？服装は？

小さな変化でも
学校に連絡して下さい

学校外でいじめを見つけたら、よその子にも声をかけを

新着、視聴覚ソフト
VHSビデオ

○椋鳩十「野生のさけび」
1〜7巻 全14話

わたしたち人間は動物たちと自然の中で共に暮らしています。人間も動物も知恵・勇気・愛を育てながら生きてきました。この物語は大自然に生きる動物たちの生態と愛を描きながら、それを通して人間の生き方をみつめる感動の作品です。